

(仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会（第3回） 記録

【開催概要】

○日 時：令和7年1月20日（月）10：00～12：00

○場 所：岬町役場3階第2委員会室

○出席者：

所属	役職	氏名	備考
学識経験者	和歌山大学名誉教授	橋本 卓爾	
学識経験者	摂南大学農学部准教授	中塚 華奈	
岬町観光協会	執行役員	岩田 史子	
岬町農業委員会	委員	木下 喜久子	
道の駅みさき指定管理者（株）プラス	営業本部 店舗運営部 部長	前田 貢男	
岬町自治区長連合会	会長	川端 修	
岬町商工会	会長	竹内 邦博	
大阪府泉州農と緑の総合事務所	所長	中塚 武司	
岬町林業活性化地区推進協議会	会長	貴治 林作	
南池土地改良区	理事長	森脇 郭亘	
大阪府森林組合 泉州支店	支店長	木下 茂雄	
淡輪西水利組合	理事	中塩路 吉彦	
公募委員		里中 正英	

●事務局

所属	役職等	氏名	
岬町 都市整備部	理事	吉田 一誠	
岬町 都市整備部 産業観光促進課	課長	竹田 史子	
岬町 都市整備部 産業観光促進課	係長	大西 雄太	
岬町	政策情報顧問	白井 保二	
[委託業者] (株)地域計画建築研究所（アルパック）	チームリーダー	清水 紀行	
	チーフ	武藤 健司	
	メンバー	有田 建哉	

【議事内容】

1. 開会

2. 第2回委員会の振り返り

- ・事務局より、資料1「(仮称)みさき農業公園基本計画策定委員会(第2回)記録」について説明を行った。内容に不備等がある場合は事務局まで連絡いただく。
- ・第2回策定委員会で意見があった、アンケート調査結果を踏まえた「意向調査回答結果の所有農地の位置」について、事務局から作成した地図をもとに説明を行った。

<委員からの意見>

○委員

- ・地権者の意向が不明な農地について、地権者の意向を把握しないとよい計画にならないのではないかと。
- ・活用できる農地にまとまりがないため構想を描きにくい。「誰がどのように農地を獲得するか」が問題である。意向確認は書面で行うのではなく、「対面」で説明して納得していただく必要があるのではないかと。書面では適当に回答されてしまう可能性が高い。

○委員

- ・意向が確認できていない農地は、別途調査を行うのか。

○事務局

- ・地権者への意向確認の進め方は、計画に記載しており、後半の議題において説明したい。

○委員

- ・資料1のp4「現在、堆肥を作る際は、葉を燃やし、糠や動物の死骸を入れて作っている」については、「現在行っている堆肥の取組を踏まえて農業公園を検討してはどうか」という意味であった。

○事務局

- ・発言の趣旨を踏まえて訂正する。

3. 今後のスケジュール等に関する報告

- ・事務局より、資料2「パブリックコメント等の実施予定について」の説明を行った。

<委員意見>

○委員

- ・パブリックコメントの意見の提出者について、町内の関係者に限定しているような記載方法であるが、本計画は町外の人でも大きく関係していることから、町外の人からも意見をいただいてもよいのではないかと。町内に提出者を限定している理由があれば知りたい。

- ・また、パブリックコメントの募集期間が少々短いように感じる。期間について町の考えを教えてください。

○事務局

- ・今回のパブリックコメントは、「岬町パブリックコメント手続要項」に沿って実施したいと考えており、要項内容に記載がある「20 日」・「町内の関係者」で実施したい。

○委員

- ・パブリックコメントの閲覧はインターネットでも公開される予定か。

○事務局

- ・その予定である。

○副委員長

- ・提出された意見の取り扱いについて、資料 2 には「直接の回答はしません」と記載があるが、この記載方法では「意見をしても回答してもらえないのではないか」というように捉えられるため、町民等から誤解を与える可能性がある。意見に対しては回答義務があると思われるため、記載方法を改めてはどうか。

○事務局

- ・ご指摘のとおりであり、記載方法は検討する。

4. (仮称) みさき農業公園基本計画 (素案)

- ・事務局より、資料 3 「(仮称) みさき農業公園基本計画 (素案)」の説明を行った。

【1 部／第 1 章・第 2 章について】

○委員

- ・農業公園が完成する目標年度はいつを予定しているのか。

○事務局

- ・令和 12 年度を予定している。

○委員

- ・地権者への追加の意向調査は誰が実施するのか。また、外部委託は考えているのか。

○事務局

- ・地権者への追加の意向調査は、令和 7～8 年度に実施する予定である。調査方法は、役場が書面と対面の両方で行うことを想定している。外部委託を行うかは費用面の問題があるため慎重に検討したい。

- ・なお、今年度に実施したアンケートは、対象地の地権者 94 人を対象に実施し、59 人の回答があった。回答者 59 人のうち 45 人は記名欄に記入があったため、45 人の回答者の意向と農地の場所が特定できた状況である。

○委員

- ・意向調査について、地元の状況をよく知っている農業委員に頼んだ方が信用性もあり、よい回答が得られるのではないか。また、ブロックに分けて説明会を実施してはどうか。

○委員長

- ・農業委員と連携することは同意である。地権者に協力いただけるよう、「町の将来のために農地を活用する」という共通認識を作っていくことが重要である。

○委員

- ・農業委員会も協力したい。

○委員

- ・対象地の農業委員は 3 人、水利組合委員は 8 人である。

○委員

- ・水利組合委員 8 人のうち、農業経験者は 2 人である。非農業者にも水利組合に参加いただいている状況である。

○委員

- ・地権者への説明会は実施するのか。実施する場合はブロックごとに実施した方が効率的ではないか。

○事務局

- ・用地交渉は農業公園の実現に必要不可欠であり、地権者には対面で交渉を行っていく必要があると認識している。いただいた意見を参考にしたい。

○委員

- ・はじめから「公園」として一体的に整備するのではなく、例えば、「貸農園」として賛同者を募るなど、可能な方法から進めてはどうか。
- ・最終的には全体の活性化を進める必要があるが、まずは古墳周りの活性化を考えてはどうか。

○事務局

- ・対象エリアは 24ha あり農地を現状維持したい地権者もいるため、実現可能な範囲や方法をとるなど、段階的に進めたい。

【第 2 部／第 3 章・第 4 章について】

○委員

- ・「道の駅みさきとの連携」とはどのような意味か。道の駅と農業公園に橋を渡すイメージか。
- ・また、農業公園から道の駅みさきへの交通手段はどのように考えているのか。

○事務局

- ・連携には色々な意味があるが、道の駅から農業公園へ直接橋を架けることは想定していない。ここでの連携とは、ハード面での連携というよりソフト面での連携を考えている。例えば、農業公園内には特産品開発エリアを作る予定であるが、開発された試作品を道の駅で売のようなイメージである。

○委員

- ・道の駅みさきで販売したい農産物があれば知りたい。トマトやブルーベリーなど、岬町ならではの特産品を考えるなど、売れる農産物を探る必要がある。

○副委員長

- ・先ほどの「エリアとして進めるのは難しいため、貸農園からスタートを切ってはどうか」という意見について、和泉市には大きな運動場や公園を持つ「いずみふれあい農の里」という施設があり、その施設を拠点に、近所の農家とタイアップしながら、場所が入れ替わるような方法で1週間のうち3日間ほどイベントを行っている。岬町でも貸農園として収穫体験をさせてくれる農業者と手を組み、まずは小さなエリアでスタートすることもできるだろう。すべてオープンにしなくても、小さく始めることで隣の農地の農業者も「自分の農地でも実施したい」と思ってもらえる可能性があり、活用できる農地を増やしていき、町全体を少しずつ農業公園化していくことも可能である。
- ・農業者との連携について、農業者に直売所やマルシェを提案した際に、農業者から「売るのがない」と言われたことがあった。そのような時に、「農産物を売るのではなく、収穫体験ができるチケットを売りに来てはどうか」と提案したことがあり、実際にマルシェで収穫体験チケットを売り出してもらったことがある。
- ・農家にとって、毎日のように野菜を収穫・袋詰め・販売まで行うことが難しいが、道の駅みさきや農業公園で「〇月から〇月までの野菜を収穫・持ち帰りできる権利(チケット)」を売ることができれば、収入源の確保や作業負担の削減にも繋がり、消費者と農家の両者にとって Win-Win の関係が作れるのではないかと。

○委員長

- ・私も副委員長の意見に賛成である。道の駅の利用者のニーズを上手く汲み取ることができると良い。また、施設を作ることは大変であるが、農地を最大限活用することで素晴らしい農業公園を作ることできる。

○事務局

- ・アンケート調査結果では、道の駅への出荷している回答者は2人であり、現状では対象地の農業者から道の駅への出荷が増えることは考えにくい。
- ・一方で、アンケート調査結果では、観光農園に関心がある方が6人、農業体験に関心がある方が4人であり、このような農業者と連携して、先ほどのアイデアを実際にやってみることは考えられる。

- ・また、道の駅みさきに実施したヒアリング調査では、「岬町ならではの特産物があると良い」という意見があった。

○委員

- ・取組に意欲的な方に農地を貸して、成功体験を作りながら少しずつ農地拡大を図っていければいいのではないかと。まずは小さくスタートしてもいいのではないかと。

○委員

- ・p23「ステップ」について、p21に記載がある「エントランスエリア」、「観光・交流エリア」、「農業・生産支援エリア」、「特産品開発エリア」がステップ1であると理解しているが、エリアとステップに関連性はあるのか。
- ・p29「整備・運営手法」について、それぞれの具体的な事例があれば分かりやすいのではないかと。

○事務局

- ・p23「ステップ1とステップ2」とp22に記載している図との連動性については検討したい。
- ・委員からは、「現実的な項目から取組を進めていくように」とご意見をいただいたと認識している。p22の記載図は町としてのイメージであり、推進しながら方向転換する可能性もあり得る。
- ・また、新たな担い手（新規就農者）と地権者を上手くつなげていくことが重要だと考えている。そのためにも、新たな担い手の把握や実現に向けた調査は非常に重要であると考えている。整備計画に3年を費やすことは少し長すぎるため、整備計画を前倒しにして、農地交渉や農地確保に時間を割いてはどうかと庁内で調整しているところである。

○委員

- ・農地交渉と農地確保は最も重要である。もっと早期に動く必要があるのではないかと。
- ・また、岬町の特徴である西陵古墳を上手く活用して進めることはできないか。桜の木を植えて祭りを実施してもよい。

○委員

- ・西陵古墳は国と府と岬町が共同で所有している。古墳の管理は岬町が行っているため、古墳内に入ることは可能である。古墳内の木は搬出可能であるが、生木の搬出は許可されていない。過去に、古墳内を見学できるようにするため、生木を切って1年寝かして枯れた木を持ち出して開拓したが、10年掛かった。

○委員

- ・時代は変化しているため、そのようなルールの見直しも検討してはどうか。

○委員

- ・台風が来ると西陵古墳内の多くの木が倒れる。古墳周りの施設や建物に悪影響が出る現状がある。
- ・堺市には古墳が多く、古墳の活用事例を学ぶことも考えられる。

○委員

- ・ロープを張るなどの工夫で子どもが入れるように整備を進めている。
- ・現在、古墳の活用方法を話し合っている最中であり、活用方法は定まりつつある。

○委員

- ・地図内にはもう１つ「西小山古墳」という古墳があり、重要な古墳である。

○委員

- ・桜並木の整備は、p22 に記載がある「観光・交流エリア２」で進めてはどうか。
- ・p21「観光・交流エリア」の外側に「加工エリア」・「消費エリア」・「特産品開発エリア」の記載があるが、これらは「観光・交流エリア」の内側に記載がある方がいいのではないか。
- ・農産物直売所やレストランは、道の駅みさきの敷地で進めるイメージか。

○事務局

- ・p21 のゾーニングのイメージ図について、「観光・交流エリア」の内側に「加工エリア」、「消費エリア」、「特産品開発エリア」があることは問題ないが、エリア分けを意識して区別して記載している。なお、今回のゾーニングは、参考のイメージ図であることをご理解いただきたい。
- ・また、p21 に「カフェ等」と記載をしているが、パブリックコメント等で意見を聞いて整理したいと考えている。
- ・検討するためのイメージ図であるため、町民等から「このイメージ図の通りにプロジェクトが進んでいく」と誤解を与えないよう留意したい。
- ・p30 の公設民営のスケジュールは、庁内や委員長で改めて検討し、修正することも考えている。委員から意見がある場合は１月２２日までに連絡をいただきたい。

5. その他

- ・事務局より、次回開催日程について説明を行った。

以上